

平成 25 年 6 月 27 日

## 公共情報コモンズ運営諮問委員会資料の公開等について（案）

公共情報コモンズへの参加者が全国的に増加し、運営の透明性、公開性が一層求められる状況にあり、先に定めた公共情報コモンズ中期的運営方針（平成 25 年 3 月 22 日）においても、「平成 25 年度においては、サービスに関する情報の一層の公開に努めるとともに、運営諮問委員会の提出資料についても、原則、公表することを検討する。」としていたことから、今回の会合より、運営諮問委員会への提出資料については、原則として公開することとする。

## 1 資料の公開方法

委員会の会合終了後、一般財団法人マルチメディア振興センターの公共情報コモンズホームページに掲載する。

## 2 非公開とする場合

公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益を害するおそれがあるもの、構成員間の率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるもの等については、委員長の判断により非公開とするものとする。

また、各作業部会等への提出資料については、検討段階のものが多く、構成員間の率直な意見の交換を重視する観点から、各部会長が特に公開が必要と判断するもの以外は、原則として非公開の取扱いとする。

## 3 その他

委員会自体の公開については、会場の大きさの関係や構成員間の率直な意見の交換を確保する観点から原則として行わないが、公共情報コモンズの普及促進等の観点から、特に必要な場合には、委員長（各作業部会等の場合は各部会等の長）が参加、傍聴等を認めることができるものとする。